

## 島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

### 1231 島根原子力発電所周辺環境調査等調査(通常調査)試料からの人工放射性核種の検出について

平成23年4月28日  
消防防災課原子力安全対策室  
管理監 細田 晃  
TEL : 0852-22-5610  
FAX : 0852-22-5930  
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

島根県では、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保及び環境保全を図る立場から、安全協定に基づいて定める平成23年度測定計画(\*1)により、環境試料を定期的に採取・測定しているところですが、この測定計画に基づく調査(以下「通常調査」という)の4月分調査を実施したところ、採取・測定した「浮遊塵」「松葉」「わかめ」から、放射性ヨウ素などの人工放射性核種が検出されましたのでお知らせします。

海藻類の「わかめ」からは放射性のヨウ素131が0.14Bq/kg検出されましたが、この値は、食品衛生法の規定に基づく摂取制限値2,000Bq/kgの約14,000分の1であり、人体に影響はありません。

なお、島根原子力発電所に関しては、液体廃棄物の放出前にはサンプリングを行いヨウ素131を含む人工放射性核種が検出されていないことを確認しており、また排気筒モニタ等の放射線モニタの指示値にも有意な変動はないことから、今回の検出は島根原子力発電所に起因したものではないと判断しています。

また、県では、念のため、発電所周辺以外の海域(松江市美保関町)においても海藻類を採取し測定を行いました。その結果、「わかめ」から0.24Bq/kg、「ほんだわら類」から0.47Bq/kgのヨウ素131が検出されています。これらの検出値はいずれも、今回の通常調査で検出された値と同程度であり、人体に影響はありません。

なお、通常調査の結果は、四半期毎に島根原子力発電所周辺環境放射線等測定技術会で分析評価した後公表することとしていますが、この度は、今回の福島第一原子力発電所の事故に対応した環境放射線等監視強化の観点から、検出結果について速報値として公表することとしたものです。

※詳細は別紙のとおり



[報道発表資料\(17KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)